

第7章 県防災航空隊の活動

今回の豪雨災害時に、7月22日から23日の両日にわたり、県防災航空隊がヘリコプター「さつま」を活用し、薩摩川内市久住町で7名、さつま町鶴田ダムで5名、計12名を救出した。

(1) 7月22日：薩摩川内市孤立住民及び消防隊員の救出

13時さつま町消防本部から川内川の氾濫により孤立したさつま町虎居地区住民約20名救出のための緊急運行要請を受けた。当時は、気象条件が悪く、ヘリ運航は不可能であったが、15時10分操縦士の運行可能の判断により、さつま町へ向け枕崎空港を離陸した。

さつま町へ向かう途中、15時30分頃、薩摩川内市消防局よりヘリ救出要請を受けたが、さつま町虎居地区の住民救出があり対応できない旨を伝えようとしたが、逃げ遅れた人が数名おり、屋根上で旗を振っているが、現地の消防隊では救出困難との連絡を受けた。その頃さつま町虎居地区では既に自衛隊等のボートによる救出活動が行われていたことを知り、さつま町消防本部へ事情を説明し了解を得て、目的地を薩摩川内市久住町に変更した。

15時55分、ヘリコプターは薩摩川内市久住町にて屋根上で旗を振っている要救出者2名を発見し、直ちに救出活動を開始した。(写真の第1救出ポイント)

1名を救出後続けてもう1名を救出しようとしたが、ヘリのトルクがリミット(燃料が多いため、機体総重量が重く、これ以上重量を加えると危険となるヘリの限界能力)であったため、要救出者を一度降ろす必要があった。しかし、当初さつま町の宮之城農業高校を着陸ポイントとしていたため、要救出者をどこに降ろすか迷ったが、上空から模索していたところ、平佐東小学校を発見した。地上警戒員や無線交信も無いまま、機上からの安全確認のみで校庭へ着陸し、要救出者を降ろした。

その後、もう1名の要救出者を救出し、2名の救出を完了した。

その際、隊員が別の民家の屋根上にも2名が取り残されているを確認したため、引き続き救出を行い、16時33分2名の救出を完了した。(写真の第2救出ポイント)

逃げ遅れた住民の救出の後、薩摩川内市消防局よりボートで救出に向かっていた消防隊員3名がボートのトラブルにより孤立しているとの連絡が入ったため、引き続き救出に向かった。

ボートは船外機スクリューに何らかの漂流物が絡まり、身動きが取れない状態であった。ボートは濁流の中、かろうじて近くの立木にロープで留められており、悪天候の中、ホイストで不安定に揺れている小さなボートにピンポイントで隊員を降ろすのは非常に難しかったが、何とかボートに到着させることができ、16時55分消防隊員3名の救出を完了した。(写真の第3救出ポイント)

この時点で残燃料が少なく、さつま町救出は断念せざるを得なかった。

なお、ハンディカメラで撮影した救出活動の映像は、同日危機管理防災課から報道各社へ提供され、全国へ発信された。

(2) 7月23日：鶴田ダム孤立者の救出

14時45分、国土交通省九州地方整備局災害対策本部室（福岡）から、「さつま町鶴田ダムで作業員等が孤立しているのを救出してほしい」との電話を受けた。スムーズな救出活動には細部の情報が必要であるため、必要事項を問い合わせたが詳細な情報は把握されておらず、情報不足の中、取り急ぎ15時枕崎空港を離陸した。

15時25分、鶴田ダムヘリポートに着陸し、要救出者は5名と確認した。5名をヘリコプターに収容し、15時50分鶴田ダムヘリポートを離陸した。（このとき、積載可能重量をオーバーしないよう、隊員2名と整備士1名は降機）

15時55分柏原グラウンドでさつま町消防本部へ引き継いだ。

(3) 7月23日：ヘリテレ調査

鶴田ダムにおける救出完了後、被害の大きかった出水市及びさつま町虎居地区等を重点に、上空から被害状況調査を行った。その際、ハンディーカメラ使用によるヘリテレ映像を県災害対策本部室へ電送した。



7月22日の救出ポイント

◆主な対応内容

日付	時間	実際に実施した対策
7/22	13:00	さつま町消防本部より緊急運航要請（虎居地区住民救出） 出動準備（燃料給油，水難救助用ウェットスーツ着用）
	15:10	さつま町へ向け枕崎空港を離陸
	15:30頃	薩摩川内市消防局より孤立住民の救出要請 状況が切迫していると判断し，さつま町消防本部へ状況を説明し， 了解を得て，目的地を薩摩川内市へ変更
	15:55	民家屋根上で旗を振っている要救出者2名を確認
	16:20	2名救出完了
	16:26	近くの別な屋根上に要救出者2名を確認
	16:33	2名救出完了
	16:37	薩摩川内市消防局よりボートのトラブルにより孤立した消防隊員3 名の救出要請
	16:55	消防隊員3名の救出完了
	17:40	枕崎空港へ帰港
	7/23	14:45頃
15:00		鶴田ダムへ向け離陸
15:25		鶴田ダムヘリポート到着
15:55		孤立者5名救出完了
16:10		ヘリテレによる調査開始（出水市～さつま町）
16:40		枕崎空港へ帰港

第8章 日本赤十字社鹿児島支部の活動

第1節 救援体制の確立

7月22日9時、これまでの総雨量が500mmを越える地点が出てきたことから、「支部災害警戒本部」を設置し、情報収集を開始した。

その後さつま町や湧水町で避難指示が発令され、多くの避難者が発生し、救援物資が大量に必要なこと等が予想されたことから、「支部災害対策本部」を設置し、救援体制を整えた。

第2節 救援物資

今回の大雨では多くの避難者が発生し、多くの救援物資が必要となったが、鹿児島県支部の備蓄では対応しきれず、本社他、福岡県支部、佐賀県支部、長崎県支部、宮崎県支部の協力を得ながら、物資の確保に努めた。

今回使用した救援物資は次表のとおりである。

救援物資（7月22日からの総数）

	毛布	タオルケット	日用品	見舞品	ブルーシート	合計
さつま町	730	205	100		610	1645
薩摩川内市	260	120	100	20	20	520
出水市	580	50	550		450	1630
阿久根市	60	20	30	25	50	185
大口市	568	155	230	400	540	1893
菱刈町	190	90	170	105	100	655
湧水町	250	320	350		30	950
合計	2638	960	1530	550	1800	7478

第3節 ボランティア活動

赤十字青年奉仕団5名及び防災ボランティア2名が物資搬送や情報収集等を行ったほか、安全奉仕団1名がさつま町にて被災者宅の片付けのボランティアに参加した。

第4節 救護班等の活動

1 救護班活動

7月24日に大口市ふれあいセンター及び大口市浜里公民館にて傷病者13名（高血圧、不眠等）の診療を実施した。

2 看護師の活動

7月29日及び30日に、さつま町ボランティアセンターの救護所にて傷病者20名（切傷、熱中症、疲労等）の手当を実施した。

第5節 奉仕団による非常炊出

薩摩川内市地区176人（川内136人，祁答院30人，東郷10人），大口市地区200人，さつま町地区230人，出水市地区140人の奉仕団が各地区で避難者やボランティアに対する非常炊出を実施した。



救護所での傷病者の受付状況
(大口ふれあいセンター)



被災者から被災状況をの説明を受ける看護師
(大口ふれあいセンター)



医師による診断状況
(大口ふれあいセンター)

主な対応内容

日付	時間	実際に実施した対策
7/22	9:00	支部災害警戒本部設置
	13:50	大口市地区が備蓄の毛布34枚を避難所へ搬入
	14:00	支部災害対策本部を設置（切替）
	15:20	大口市地区で非常炊出実施
	16:30	赤十字病院に救護班要員自宅待機要請
	16:45	県社会福祉課よりさつま町に対しての物資対応要請 調整後連絡する旨回答
	17:50	血液センター救護班要員自宅待機要請
	18:35	福岡県支部へ物資要請（毛布500枚） 他県支部と連携の上調整する旨回答を受ける
	19:00	毛布，タオルケット各150枚資材運搬車に積載（青年奉仕団協力）
	19:05	福岡県支部より物資の調整について連絡 毛布 佐賀県支部より500枚，本社より500枚 日用品 本社より400個
	19:30	さつま町に向け資材運搬車出発（緊急走行）
	20:25	さつま町物資到着
	22:25	さつま町からの帰路中始良町分区備蓄物資（毛布55枚）回収
	23:00	赤十字会館帰着
7/23	8:30	参集・打合せ 本社へ現状及び今後の活動について報告
	10:20	さつま町へ物資輸送出発
	10:25	薩摩川内市，出水市，阿久根市へ物資輸送出発
	10:50	湧水町，大口市，菱刈町へ物資輸送出発
	13:30	佐賀県支部物資輸送トラック（毛布700枚）湧水町へ到着 湧水町物資輸送車両と合流し，薩摩川内市へ出発
	14:30	さつま町物資搬送終了し，支部へ帰着

日付	時間	実際に実施した対策
7/23	14:40	鹿児島赤十字病院へ救護班出動要請（24日 8時出発予定）
	16:15	佐賀県支部物資輸送トラック薩摩川内市を出発し帰路へ
	17:20	福岡県支部へ物資要請（毛布500枚，日用品400個）
	17:44	各物資搬送終了し，支部へ帰着
	19:00	本社物資（毛布600枚，日用品600個）出水市へ到着
7/24	8:10	救護班1個班菱刈町へ出発（医師1,看護師長1,看護師2,主事2,広報1）
	9:30	福岡県支部に物資追加要請（毛布1000枚）
	10:45	薩摩川内市，大口市，菱刈町へ物資輸送車両出発
	12:10	薩摩川内市での物資引渡し終了，湧水町へ出発
	13:55	福岡県支部から物資が湧水町に到着，物資を受け取り大口市，菱刈町へ輸送
	17:55	救護班鹿児島県支部へ帰着
	18:00	長崎県支部より毛布500枚送付の連絡有り
	18:10	支部災害警戒本部へ切替
7/25	8:40	鹿児島県支部事務局長，赤十字奉仕団鹿児島支部委員会委員長等による被災地見舞
	10:20	長崎県支部より毛布500到着
	11:30	福岡県支部より毛布1,000枚到着
	18:00	薩摩川内市へ物資送付
7/26	8:10	湧水町，菱刈町へ物資輸送車両出発
7/26	10:00	大口市，出水市へ物資送付 支部災害警戒本部解除
7/27	11:00	宮崎県支部へブルーシート500枚輸送依頼

日付	時間	実際に実施した対策
7/27	17:00	阿久根市地区救援物資受取
7/28	11:20	さつま町ボランティアセンターより看護師派遣要請
	11:30	本社より毛布1000枚到着
	13:20	さつま町ボランティアセンターへ看護師2名派遣決定
7/29	8:00	さつま町ボランティアセンター支援のため、支部職員1人、看護師2人派遣
	14:00	さつま町へ毛布580枚、ブルーシート80枚搬入
	14:30	さつま町へ宮崎県支部よりブルーシート500枚到着
	18:40	さつま町ボランティアセンター支援員支部帰着
7/30	8:45	さつま町ボランティアセンター支援のため看護師2人、主事1人派遣
	18:45	さつま町ボランティアセンター支援員帰着

第9章 電力施設の応急復旧（九州電力鹿児島支店）

復旧対応は、土砂崩れや道路の決壊・冠水等で作業車両の搬入ルートが閉ざされ、復旧作業は勿論のこと、当社設備の被害把握すら困難な状況となった。しかしながら、いち早く送電を行うため、ヘリコプターによる復旧資材の運搬や、通行不能箇所への迂回ルートに詳しい地元の委託工事会社作業員に先導を依頼するなどして早期復旧を図った。

また、自衛隊による住民の救出活動の安全を確保するため、薩摩川内市消防局からの一時停電・送電依頼に対して的確に対応した。

一方、冠水した神子発電所は、平成18年7月25日から復旧作業に着手し、平成19年6月上旬には発電を再開する予定である。

第1節 土砂崩れ箇所の応急送電

各地で、山の斜面崩落、土砂崩れ、道路決壊等による電柱流出、電柱倒壊、電線断線など、様々な被害に伴う停電が発生した。いずれの被害箇所も最寄りの営業所から、待機していた社員及び委託工事会社作業員が急行し、復旧作業にあたった。電柱流失箇所への仮設ケーブル敷設による送電、電柱の根元補強や断線した電線を応急的につなぎ合わせる等して、可能な限り早期に送電する応急送電を実施した。

また、鶴田ダム下流で発生した大規模な道路決壊・土砂崩れによる停電に対しては、鶴田ダム管理所への送電のため、ヘリコプター出動により復旧資材を空輸し、鶴田ダムの堤長450mを超える、総延長約500mもの仮設ケーブルを敷設し、応急送電を実施した。



応急送電のための復旧資材積み込み状況

第 2 節 浸水住民の漏電調査対応

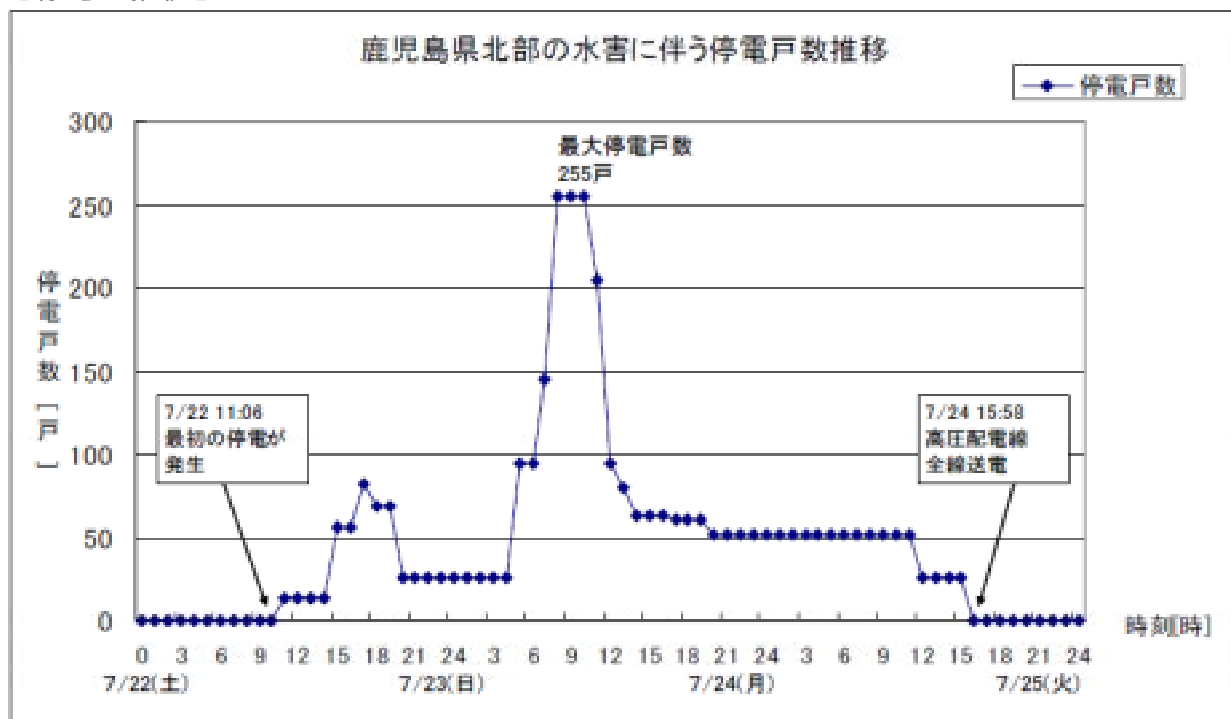
今回の水害で甚大な被害を受けたさつま町虎居地区をはじめ，大口市曾木地区，出水市内の住民に対し，感電防止の観点から，住民宅を一戸一戸訪ね「漏電調査」のローラ－作戦を実施した。

漏電調査は，延べ30名の当社社員および九州電気保安協会等関係会社の協力により，さつま町虎居地区の約1,170戸は4日間，大口市曾木地区の約150戸は2日間で実施した。

主な対応内容

日付	時間	実際に実施した対策
7/20	23:47	神子発電所 放水路水位上昇に伴い発電機停止
7/22	11:06 12:15 14:04 15:18 15:54	大口市川岩瀬地区にて山崩れによる電柱倒壊で停電発生 神子発電所 浸水防止対策終了 薩摩川内市樋脇町倉野地区にて河川横断箇所増水のため電線が流出し停電が発生(冠水により住民は避難) 神子発電所浸水(発電所全体が冠水) 鶴田ダム下流で大規模な道路決壊，土砂崩れが発生 鶴田ダム管理所への送電のため，ヘリコプター出動により復旧資材を空輸し，仮設ケーブル敷設による応急送電作業を実施
7/23	4:54 6:43	さつま町紫尾地区にて山崩れによる電柱流出で停電発生 さつま町求名地区，日置市日吉町及び菱刈町前目地区にて山崩れによる電柱流出で停電発生
7/24	15:58	鹿児島支店管内全地区復旧作業完了し，15:58高圧配電線全線送電 いずれの被害箇所も最寄の営業所から，待機していた社員及び委託工事会社作業員が急行し，断線した電線を応急的につなぎ合わせるなどの応急送電を実施。
7/24	以降	浸水した住民に対し，感電防止を目的に「漏電調査」を実施 ・県北部の営業所社員のみでなく，周辺営業所の社員8名及び九州電気保安協会等の関係会社12名の応援者派遣により，浸水した住民宅一戸一戸の漏電調査を実施
7/25		神子発電所 発電設備復旧作業開始

【停電の推移】



第10章 通信施設の応急復旧（NTT鹿児島支店）

第1節 設備の復旧状況

被災した設備の復旧状況は次表のとおりである。

設備被害復旧状況

発生	回復	被災設備等	サービスへの影響	復旧・措置状況
7月22日 23時30分	7月25日 3時00分	吉松交換所浸水	1800世帯が発着信 不能	設備の取替
7月22日 12時23分	7月25日 17時25分	（山ヶ野金山） 加入者光ケーブル切断	専用回線不通	加入者光ケーブル を張替
7月23日 7時55分	7月25日 19時35分	（宮之城） 加入者光ケーブル切断	専用回線不通	加入者光ケーブル を張替
7月23日 5時23分	7月23日 5時50分	（鶴川内） 中継光ケーブル切断	A D S L 回線不通	他ルートへ切替 中継光ケーブルを 張替
7月23日 9時30分	-	（菱刈） 中継光ケーブル切断	他ルートへ切替り サービスに影響なし	中継光ケーブルを 張替

第2節 災害応急対策の実施

災害応急対策として災害用伝言板ダイヤル・災害用ブロードバンド伝言板の運用，特設公衆電話の設置を行いました。

1 災害用伝言ダイヤル・災害用ブロードバンド伝言板の運用

豪雨による被災地（鹿児島県域）への安否確認等の殺到による輻輳緩和を目的とし，全国に約50箇所にあるI-VSE（音声蓄積装置）により，被災地内（鹿児島県内）電話番号下3桁により全国に分散し，見舞い呼等に対する鹿児島県への輻輳の緩和を図る目的に災害用伝言ダイヤルサービス及びweb171の運用を開始した。

運用実績等は次表のとおりである。

災害用伝言ダイヤルの運用実績等

運用 開始日	登録 エリア	運用（期間）実績（7.22～8.4）					
		災害用伝言ダイヤル171			web171		
		総利用件数	録音	再生	総利用件数	録音	再生
7月22日 23時10分	鹿児島 (099)	1200	550	650	1100	350	750

2 特設公衆電話の設置

吉松町地内の冠水で家屋等が浸水し、避難した地域住民の通信による利便を確保するため、町内の公共施設等に特設公衆電話を開設（設置）した。

設置状況は次表のとおりである。

特設公衆電話の設置状況

エリア名	設置場所等	運用期間		設置台数等
		運用開始	運用停止	
吉松 (湧水町)	吉松総合体育館	7月23日	7月25日	ホ°-タ°ル衛星(14回線)
	吉松支所	〃	〃	衛星携帯電話(1台)
	般若寺生活改善センター	〃	〃	衛星携帯電話(1台)
	下川西生活改善センター	〃	〃	衛星携帯電話(1台)
	防災コミュニティセンター	〃	〃	携帯電話(1台)
	農林水産物処理加工施設	〃	〃	衛星携帯電話(1台)
	円乗寺	〃	〃	携帯電話(1台)
大口市	曾木小学校体育館	7月26日	8月7日	衛星携帯電話(1台)

第11章 ガス施設の被害拡大防止（LPガス協会）

第1節 ガス漏れ対策

過去の災害体験から、今回のような災害時に一番懸念される容器が供給管から外れた際のガス漏れを未然に防止するため、多くの販売事業者はあらかじめ各家庭を巡回し、事前に容器のバルブを閉めることに努めた。

また、個々のLPガス販売事業者だけでなく、大手販売事業者間でもグループで災害救援隊を組織し、組織隊員が被災地域を回り、バルブ閉めやガス漏れ点検等復旧作業を行った。

その結果、今回の大雨によるLPガスの二次災害は無く、いち早くガス供給を開始することができた。

第2節 ガス施設災害防止対策

今回の災害体験を踏まえ、当協会の保安委員会では、今後の集中豪雨等に係る災害防止対策として、次の予防対策を講じるよう販売事業者、配送事業者等に保安講習会等で周知した。

（1）容器の転倒防止策

- ・ 容器は1本ごとに鎖掛けをすること。
- ・ 鎖等は、50k容器の場合にあっては、当該容器の底部から容器高さの3/4の位置に取り付け、10k及び20k容器にあっては、当該容器のプロテクタの開口部に鎖等を通して取り付けること。
- ・ 鎖を2本取り付けることにより、一層の容器の転倒防止効果が上がる。鎖等を2本取り付ける場合は、2本目の鎖等を容器の底部から容器高さの1/4の位置に取り付けること。また、鎖等を2本取り付けることは、水害時等に容器が流されない効果もあることから、特に河川の近くに設置してある容器等には、鎖等を2本取り付けるよう要請した。なお、洪水・津波等により容器が流された場合でも、ガス放出防止器が設置されていれば、ガスの多量漏洩を防止できる可能性がある。
- ・ 家屋の壁と容器との隙間及び鎖等の遊びは極力少なくすること。

（2）その他

当協会は、販売事業者に対し、未回収容器については早急に回収することや、水害を受けた供給機器等を速やかに新品に取り替えること等を指導した。

(参考) 警戒避難期における県の主な対応内容

【危機管理局】

日付	時間	実際に実施した対策	関係課	
7/20	17:30	県情報連絡体制(土木部等共通)	危機管理防災課	
7/21	21:20	県災害警戒本部を設置(各部等共通)		
	21:50	県災害警戒始良地方本部を設置		
	22:00	県災害警戒出水地方本部を設置 県災害警戒薩摩地方本部を設置 県災害警戒伊佐地方本部を設置		
7/22	00:30	被害状況(21日23時現在)を取りまとめ、発表	危機管理防災課	
	8:00	被害状況(7時現在)を取りまとめ、発表		
	11:00	被害状況(10時現在)を取りまとめ、発表		
	11:30	県災害対策本部を設置(各部等共通) 県災害対策出水支部を設置		
	11:45	県災害対策薩摩支部を設置		
	12:00	県災害対策始良支部を設置 県災害対策伊佐支部を設置		
	12:00	県災害対策本部会議を開催 さつま町孤立住民救出のため自衛隊へ災害派遣要請		
	14:50	湧水町桶寄川の堤防補強のため自衛隊へ災害派遣要請		
	15:10	さつま町消防本部からの要請を受け防災航空隊が消防 防災ヘリコプター「さつま」により枕崎空港を出発		消防保安課
	15:30	菱刈町孤立住民救出のため自衛隊へ災害派遣要請		危機管理防災課
15:55~ 16:55	県防災航空隊が目的地を薩摩川内市へ変更し、要救出 者4名及び消防隊員3名を救出	消防保安課		

日付	時間	実際に実施した対策	関係課
7/22	16:30	被害状況（15時現在）を取りまとめ，発表	危機管理防災課
	17:00	さつま町孤立住民救出のため自衛隊へ災害派遣要請	
	20:00	被害状況（18時30分現在）を取りまとめ，発表	
	20:00	薩摩川内市避難住民搬送及び毛布貸出のため自衛隊へ災害派遣要請	
	20:00	湧水町吉松地区へ毛布搬送のため自衛隊へ災害派遣要請	
7/23	11:00	被害状況（9時現在）を取りまとめ，発表	危機管理防災課
	11:30	県災害対策本部会議を開催	
	12:00	湧水町断水地区の給水支援のため自衛隊へ災害派遣要請	
	15:00	鶴田ダム付近で孤立した給油委託員等救出のため県防災航空隊が消防防災ヘリコプター「さつま」により枕崎空港を出発	消防保安課
	15:25～ 15:55	県防災航空隊が要救出者5名を救出	
	16:00	被害状況（14時現在）を取りまとめ，発表	危機管理防災課

【総務部】

日付	時間	実際に実施した対策	関係課
7/22	11:00	防災関連情報を県ホームページのトップページの上部に掲載（以後，順次情報を追加・更新）	広報課
7/23	15:00頃	霧島市以西及び日置市以北の地域に所在する私立学校に対し，電話にて被害状況の聴き取り調査実施	学事法制課
	17:00頃	全私立学校に対し，ファックスにて被害状況の報告を依頼	

【保健福祉部】

日付	時間	実際に実施した対策	関係課
7/22	13:30	災害対策本部担当者会議の内容を各課に伝達 ・現状の認識，事後対応の検討等	保健医療福祉課 各課
	13:30	災害備蓄用医薬品及び防疫用薬剤についての情報収集を開始	薬務課
	15:20	湧水町，さつま町からの要請により県トラック協会に救援物資の輸送を依頼	社会福祉課
	19:20	出水保健所薬務担当者に被害状況を聞き取り調査 湧水町いきいきセンターに救援物資到着(毛布500枚)	薬務課 社会福祉課
	20:00	さつま町役場に救援物資到着 (毛布300枚，タオル300枚)	
7/23	9:00	災害地域の医薬品卸業者に防疫用薬剤在庫量の聞き取り調査開始 ・北薩地方医薬品卸業者（富田薬品出水営業所，アステム出水営業所，スズケン国分支店，鶴原吉井川内店，アトル国分支店）各営業所の自宅待機職員に聞き取り調査 ・在庫数が少ないため，確保に向けての社内対応を要請	薬務課
	9:30	大口保健所薬務担当者に被害状況を聞き取り調査 被災地区の県立施設の被害の有無について電話確認 ・川内厚生園，川内自興園ともに被害なし	障害福祉課
	10:00	菱刈町，大口市からの要請により県トラック協会に救援物資の輸送を依頼	社会福祉課
	13:40	菱刈町役場に救援物資到着 (毛布300枚，タオル300枚，乾パン312食)	

日付	時間	実際に実施した対策	関係課
7/23	14:30	大口市元気こころ館に救援物資到着 (毛布500枚, タオル540枚, 乾パン504食)	社会福祉課
	15:00	薬剤在庫状況を確認	健康増進課, 薬務課
		県薬剤師会に薬務課が行う調査への協力を要請	薬務課
		県社会福祉協議会に救援対策本部を設置	県社会福祉協議会
	16:00	川薩保健所からの照会に回答 ・水害を受けた薬局等の医薬品等の廃棄方法について	薬務課
	19:30	各保健所, 福祉事務所へ施設被害状況の報告を依頼	保健医療福祉課
		県内主要6医薬品卸業者に防疫用薬剤の在庫状況調査依頼(翌日10時までに報告を求める)	薬務課
	19:40	災害救助法の適用を決定 適用区域 出水市, 大口市, 薩摩川内市, さつま町, 菱刈町, 湧水町 適用基準 大口市 施行令第1条第1項第1号 その他の市町 施行令第1条第1項第3号後段	社会福祉課
	20:05	防疫用薬剤の在庫状況及び薬事関係施設の被害状況調査を開始 ・薬局, 医薬品卸業者, 市町村等における防疫用薬剤在庫状況等調査を関係保健所に依頼 (離島以外の保健所) ・被害地域の薬事関係施設の被害状況調査を関係保健所へ依頼(出水, 川薩, 大口, 始良保健所)	薬務課
	22:00	各保健所の消毒状況(必要人員, 薬剤確保)等を該当保健所へ調査依頼	健康増進課

【土木部】

日付	時間	実際に実施した対策	関係課
7/20	21:55	川内川水防警報発令	河川課
7/21	19:45	川内川上流洪水注意報発表	河川課
	20:50	川内川上流洪水警報発表	
	21:20	川内川下流洪水注意報発表	
	22:50	川内川下流洪水警報発表	
7/22	10:00頃	県建設業協会宮之城支部（会員38社）はさつま町の応急復旧協定に基づき応急体制を整え、さつま町内全域の被災状況を把握するため、パトロールを実施し、応急対策として土のう設置を開始する。	技術管理課
7/23	午前中	被害が甚大な地区に復旧班を3班編成。現地対応。通行止めされた国道が大渋滞し、復旧活動を行う重機、車輛は阻害された。さらには土砂や瓦礫を積んだ車輛は動けず復旧にかなりの時間を要した。	技術管理課
	14:25	川内川上流洪水注意報へ切替え	河川課
	16:55	川内川上流洪水注意報解除	
	17:00	県建設業協会宮之城支部は24日以降の復旧対策を協議 宮之城建設会館内に合同対策本部を設置し、第1回合同対策会議を実施 (土木事務所、警察署、消防、社会福祉協議会、被災地区虎居地区公民館長、建設業協会宮之城支部)	技術管理課
	17:58	川内川下流洪水注意報へ切替え	河川課
	23:55	川内川下流洪水注意報解除	
7/24	8:40	川内川水防警報解除	河川課

【教育庁】

日付	実際に実施した対策		関係課
7/22	9:00頃	各課との連絡調整に関する内容の確認 学校施設等の被害の調査及び対策のとりまとめに関する事、教職員及び教職員の家族の安否の確認並びに教職員の住宅の被害の調査に関する事、教育事務所との連絡に関する事など	総務福利課
	11:00頃	市町村教育委員会に被害状況の把握と報告（速報）を指示	学校施設課
	11:20	さつま町からの依頼により、被災者に宮之城農業高校体育館を臨時避難場所として提供（～7月29日）	
	12:00頃	災害地域の県立学校等に被害状況の把握次第の報告（速報）を指示	総務福利課
	12:00頃	宮之城地域の高校及び出水教育事務所教職員住宅入居者の避難について、各所属を通じ、市町の指示により避難するよう指示	
7/23	9:00頃	冠水した教職員住宅の被災者に対して、仮住まい用として空家住宅を紹介	総務福利課